ハッピー🍀モア保育園**【病後児】**

医　師　連　絡　票

※医療機関記入

児童の氏名	
病名 ※該当する病名の番号に「〇」印をお願いします。	1 急性上気道炎（感冒）　5 中耳炎 2 気管支炎・肺炎　6 伝染性膿痂疹（とびひ） 3 喘息・喘息様気管支炎　7 骨折・捻挫（部位：　） 4 咽頭炎・扁桃炎　8 その他（　） ※医師による登園許可書、保護者による登園届が必要な感染症については、 隔離室がないため、登園のめやすを満たしている場合のみ、受け入れ可能です。
主な症状 ※該当する症状の番号に「〇」印をお願いします。	1 発熱　2 咳　3 喘鳴　4 発疹　5 下痢 6 嘔吐　7 その他（　）
実施した迅速検査	□あり　□なし □インフルエンザ　□アデノウイルス　□RSウイルス　□その他（　）
施設での与薬	□あり　□なし 与薬時間：□食前　□食間　□食後　□その他（　）
特記すべき既往歴	□あり　□なし　□不明　※初診や把握している既往歴がない場合は不明 □熱性けいれん（　回）　□ぜんそく　□食物アレルギー　□その他（　）
安　静　度	□特に制限なし　□ベッド上安静　□室内安静　□その他（　）
食事に関する指示	□なし　□あり（指示内容：　）
その他留意事項	※利用施設において注意する点があれば、ご記入ください。

年　月　日　診察の結果、上記児童は病気の回復期にあるため、病後児保育実施施設において、保育及び看護することが、現時点では可能であると考えられます。		
病後児保育 利用期間	令和　年　月　日　～　令和　年　月　日	
診断医療機関名及び電話番号		診断医師署名 印

※利用可能年齢は、生後7か月から小学６年生までです。

※病後児保育室は、保育所に併設し、病気の回復期のお子さんをお預かりしています。

【医師の登園許可書が必要な感染症】

感染症名	登園のめやす
麻しん（はしか）	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ熱が下がった後3日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後５日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	全ての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2 日経過していること
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること。又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められていること （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染のおそれがないと認められていること

【登園届が必要な感染症】

感染症名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内に水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	おう吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内に水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ＲＳウイルス感染症	咳やゼーゼーなどの呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱しん	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	解熱後1日以上経過し全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	咳やゼーゼーなどの呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

※ハッピーモア保育園病後児保育ルームは、上記感染症に罹患したお子さんについて、“登園のめやす”を満たしている場合に限り、受け入れております。

※医師連絡票がお手元にある場合でも“登園のめやす”を満たしていない場合は、お預かりをお断りすることがありますので、ご了承ください。

＜病後児保育ルーム＞　090-2859-0693